

## 東京都食品安全審議会の概要

### 1 設置の目的

東京都食品安全条例に基づく知事の附属機関であり、東京都における食品の安全の確保に関する施策について、知事の諮問に応じて調査審議することを目的としています。

### 2 調査審議事項

次に掲げる事項を調査審議します。

- (1) 食品安全推進計画に関すること。
- (2) (1) のほか、食品の安全の確保に関する基本的事項

### 3 審議会の構成

都民、事業者及び学識経験者 25 名以内で構成します。

- ・ 参考：東京都食品安全審議会ホームページ

<https://www.hokeniryu.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/jourei/shingikai.htm>

1

